

● 食料・農業・農村基本計画 抜粋（令和 7 年 4 月閣議決定）

イ) 再生可能エネルギーの利用推進

農山漁村における再生可能エネルギーは、相談窓口の設置や営農型太陽光発電のモデル的取組の支援等により、2023年度の経済規模は 774 億円となり、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針」（平成 26 年 5 月制定、令和 3 年 7 月一部改正）における 2023 年度目標である 600 億円を達成した。

一方、太陽光発電の FIT 調達価格は、10 円/kWh 程度まで下落しているほか、出力制御エリアは全国に拡大しており、今後はこれまでのような売電収入は見込めないため、FIT/FIP のみに依存しない、再生可能エネルギーの農山漁村への導入推進や先進技術の導入が課題となっている。

このため、太陽光やバイオガス等の再生可能エネルギーを地域の農林漁業関連施設等で活用する地産地消の取組のモデルの構築や普及、エネルギーを地域全体で管理し効率的に活用する農山漁村エネルギーマネジメントシステム（VEMS）の導入を推進するとともに、次世代型太陽電池（ペロブスカイト）などの導入効果の検証等を行う。また、営農型太陽光発電については、望ましい取組を整理するとともに、適切な営農の確保を前提に市町村等の関与の下、地域活性化に資する形で推進する。

くわえて、農業水利施設を活用した小水力等発電について、優良事例の横展開、関連施策の周知等により導入を促進する。

<対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物（ソルガム、ヤナギ等）や未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用に向けた実証を支援します。

<事業目標>

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕

○ バイオマスの利用率（80%）〔令和12年〕

<事業の内容>

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援
地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援
農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援
① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証を支援します。

② 未利用資源の混合利用促進
木質バイオマス施設等における未利用資源の混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

<事業イメージ>

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援
地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討し、モデルを策定

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援
既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援
① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証
検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析

② 未利用資源の混合利用促進
地域で課題となっている未利用資源 既存施設の燃料材

エネルギー化
木質バイオマス発電所等
①資源作物の燃焼実証
②未利用資源の混焼実証

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 協議会等（1、2の事業）
地方公共団体、民間団体等（3の事業）

資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】（1、2の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）
（3の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり

- ＜対策のポイント＞
- 農山漁村地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めることで、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流失防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。
 - 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村（農林漁業循環経済先導地域）において、農林漁業を核とした循環経済構築の取組を支援します。

＜事業の内容＞

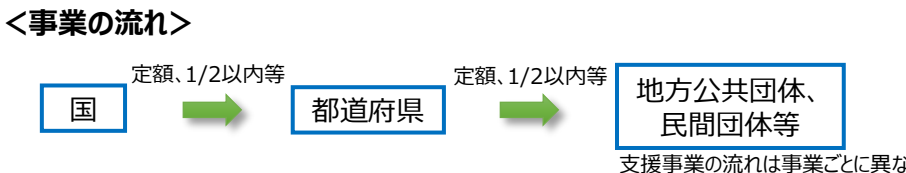
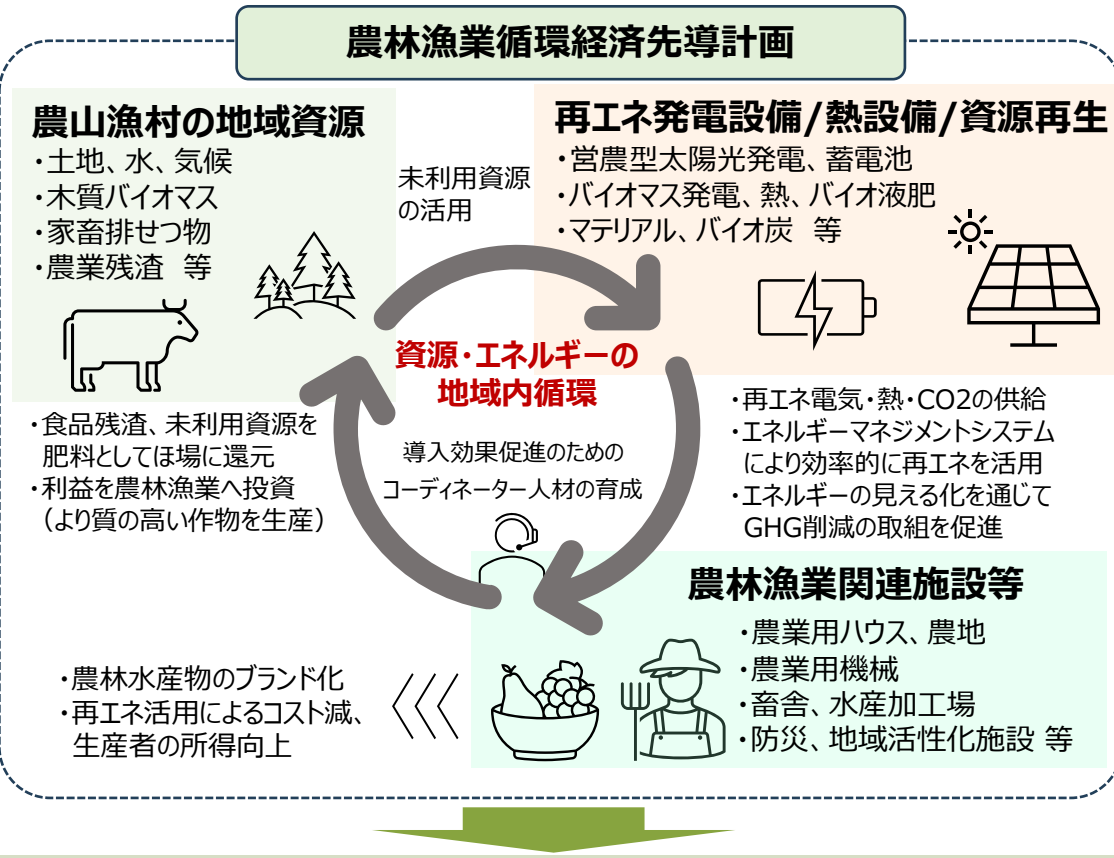
1. 農林漁業循環経済先導地域づくりの推進
- 農林漁業循環経済先導地域づくりを推進する市町村等に対し、以下の取組を支援します。
- ① 農林漁業者、地方公共団体等の関係者による計画策定・体制整備
 - ② 課題解決に向けた調査・検討、地域人材の育成、栽培実証等
 - ③ 再エネ設備を効率的に運用するために必要な施設、附帯設備等（自営線、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入
- ※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築により支援
2. 農林漁業循環経済先導地域づくりに向けた施設整備等（関連予算）
- 農林漁業循環経済先導計画に基づき行う施設の整備等を各種支援事業の優遇措置等により支援します。

地域内の資源やエネルギーの循環利用に資する施設整備への支援

[支援事業]
優先枠
優遇措置

- みどりの食料システム戦略推進交付金
 - ・地域循環型エネルギーシステム構築
 - ・バイオマスの地産地消
 - ・みどりの事業活動を支える体制整備 等
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（一部）
- 農山漁村振興交付金（一部）
- 森林集約・循環成長対策（木質バイオマス・特用林産関係）
- 水産業競争力強化緊急事業（一部）
- 浜の活力再生・成長促進交付金（一部）

＜事業イメージ＞



環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止による魅力ある農山漁村づくり

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）